第4回 「ポストコロナ時代を支える観光人材育成に向けた産学連携協議会」 議事概要

日 時:令和5年2月28日(火)14:00~16:00

場 所:観光庁中央合同庁舎第2号館 低層棟共用会議室1(オンライン併用)

委員: 若林座長、池畑委員、佐藤委員、敷田委員、福地委員、吉原委員

※井手委員、田中委員は欠席

※五十音順

○開 会

○議事

- 観光庁より資料に基づき説明があった。
- 各委員の主な意見は以下のとおり。
- ✓ 「1. はじめに」の「地域に存在する様々な資源そのものがウリとなり」の部分は、それ以降の書き方とそろえて、価値創出を目指していく、という記載にするべき。
- ✓ 有能な観光地経営人材が地域に増えていくことによって観光地経営がどのように変化するか、具体的なイメージとして伝わると良い。
- ✓ DMO を非営利組織と捉える場合、非営利組織のアカウンティングに関する知識・技能が必要。
- ✓ 営利組織または非営利組織のどちらでの人材育成を念頭においているのかを整理した方が、人材像が明確になる。
- ✓ DMO は、非営利組織だけではなく、政策的な意思形成を受けて展開する社会的企業もある。そういった面で、公共政策の要素を取り入れることはあって良い。他方、非営利会計は展開しつつある領域で教育が難しい。
- ✓ アカウンティング・ファイナンスについて、観光地経営人材と観光産業人材では、必要な財務会計が異なる。
- ✓ 自然や文化財など地域で価値作りをする際のリソースが行政側のコントロール下にあることも多い。その点で観光地経営人材が行政との関係を上手くマネジメントできるようにするためにも公共政策に関する知識は必要。
- ✓ カリキュラムで「公共」をあまり強調しすぎると、稼げる人材の育成につながらない。尖った成功 事例を横展開していくことが重要。
- ✓ 観光分野に関する実務経験者などがリカレント教育を受けることを通じ、観光地域づくりに参画する人材が多く輩出され、その人材層の厚みが増すことによって、観光地経営人材を効果的に育成していくことも重要である。
- ✓ 人材のキャリアパスは来年度以降の取組の中で具体化していくことになるのではないか。
- ✓ 教育機関に対して科目やカリキュラムへ反映してほしいと明確に記載してはどうか。教授法については、教育機関が現在の状況に合わせて採用すればよい。
- ✓ DMO に人材育成を積極的に進めてもらえるようインセンティブが必要ではないか。体制準備ができている DMO から優先的に支援することなどが考えられる。
- ✓ 宿泊税については、まだ統一的な考え方が醸成されていないため、一つの見解を示すことは難しいのではないか。

○開 会

● 観光庁池光審議官より挨拶があった